

網走川の治水事業の経過

治水計画のはじまり

〈明治～大正～昭和初期〉

網走川の治水計画のはじまり（明治～大正～昭和初期）

- ◆ 明治31年、北海道全域において未曾有の大洪水が発生し、入植者に大打撃を与え、離農、帰郷するものが続出したため、抜本的な治水対策が求められ、明治39年、網走川で初めての国費事業（北海道10年計画）として水位観測を実施、その後、大正8年に初の治水計画が立案。

明治31年 未曾有の大洪水が北海道全域で発生



明治31年 北海道治水調査会が設置され、石狩川などで測量調査開始



明治39年 北海道10年計画により網走川ではじめて水位観測が実施



明治43年 第一期拓殖計画が樹立



第一期拓殖計画が樹立されるものの、網走川には治水計画がなかったため、小額の経費をもって護岸工事や応急的な工事を施工するにすぎなかった。その後、大正8年の大洪水を契機に網走川で初の治水計画が立案される。

大正8年 大洪水が発生したのが契機となり、網走川で初の治水計画が立案



大正11年 台風による洪水で、美幌町では開基以来最大の被害となった



大正14年、内務省北海道庁長官が20ヵ年計画を国に提出



昭和2年「北海道第二期拓殖計画」として決定

**治水事業のはじまりと
治水計画の段階的な見直し
＜昭和中期～昭和後期＞**

網走川の治水計画(昭和中期) (改修総体計画)

- ◆ 終戦直後の混乱期においては、改修工事は応急的なものに留まっていた。
昭和25年に北海道開発法が制定され、その後、計画の段階的な見直しが行われている。

昭和21年 新憲法の公布とこれに伴う府県制度の改正により、北海道庁は地方自治体に改組

昭和25年 北海道開発法の制定

昭和28年 改修総体計画 策定

主に戦中戦後の残工事の把握に重大な意義を持つ計画だったが、戦時計画資料の大部分が散逸・紛失し、昭和32年に計画再検討を実施

昭和32年 計画見直し

● 網走湖上流側から美幌町36線間の市街地及び農耕地で洪水氾濫からの防御のため築堤 ~ 主に堤防を新設 → 河積の増大を図る

昭和38年 計画見直し

● 昭和32年総体計画を基に、津別地点等を考慮した計画高水流量とした

● 前計画からの改定は、網走湖に流入するサラカオーマキン川での新水路設置 ~ 湖への直接流下とする → 内水処理対策を図る



サラカオーマキン川での新水路の設置

網走川の治水計画（昭和後期）（網走川水系工事実施基本計画）

- ◆ 昭和39年の新河川法の制定により計画を見直し、発展する流域市街の情勢に対応する計画を策定。堤防等の整備は既往の計画を踏襲した。

昭和39年 新河川法の制定



昭和44年 網走川が一級河川に指定



昭和45年 網走川水系工事実施基本計画策定

- 関連地域の社会情勢の発展に即応するように昭和38年の改修総体計画を踏襲した計画を策定
- 津別町、美幌町、女満別町、網走市を洪水から防御する
 - ・ 堤防の拡築、新設、河道掘削を実施 ～ 河積の増大を図る
 - ・ 水衝部等には護岸、水制を設置する ～ 洪水の安全な流下を図る
- 流域内の各地域における農業用水および都市用水の需要拡大に対応
 - ・ 東幹線東首工改築 ～ 水資源の合理的な利用促進を図る

治水事業の推進

<昭和後期以降～令和（現在）>

網走川の治水計画（網走川水系河川整備基本方針 及び 網走川水系河川整備計画）

- ◆ 平成9年の河川法改正に伴い、網走川水系河川整備基本方針を平成18年に策定。
河川整備について、既存橋梁の状況や周辺の土地利用を勘案し、網走川水系工事実施基本計画を踏襲。
- ◆ 網走川水系河川整備基本方針に従って計画的に実施すべき河川工事及び河川の維持について具体的に定めた、網走川水系河川整備計画を平成27年に策定。

平成9年 河川法改正



平成18年 網走川水系河川整備基本方針を策定



河川法で定められている、各河川における長期的な河川整備の基本となる方針

平成24～27年「検討委員会」「住民説明会・公聴会」



学識経験者、関係住民、地方公共団体の長等の意見を反映

平成27年 網走川水系河川整備計画を策定

○堤防の整備（嵩上げや拡幅）を実施する区間

河川名	左右岸	実施区間
網走川	左岸	KP22.1～KP22.3
		KP23.0～KP23.6
		KP24.1～KP24.3
		KP30.2～KP30.8
	右岸	KP20.8～KP21.6
		KP22.0～KP22.6
		KP22.9～KP23.1
		KP23.4～KP24.0
		KP25.4～KP25.6
		KP26.7～KP26.9

○目標流量

基準地点名	目標流量	河道への配分流量
美幌	950 m ³ /s	950 m ³ /s

○河道掘削を実施する区間

河川名	実施区間
網走川	KP19.0～KP21.8
	KP22.8～KP29.6
美幌川	KP 1.8～KP 3.0

○流水の正常な機能を維持するため必要な流量

基準地点	必要な流量
美幌	概ね 4m ³ /s

治水事業の年譜

網走川の治水事業 概略年譜

関連事業		年代	治水史	
		1900 (M3)	網走川32線に官設渡船場設置	
		1901 (M34)	北海道10年計画策定	
北海道第1期拓殖計画 (明治43年～昭和元年)		1913 (T 2)	網走川河川調査着手	
		1919 (T 8)	網走川治水計画樹立	
		1927 (S 2)	網走川、常呂川、湧別川などの治水工事費計上	
北海道第2期拓殖計画 (昭和2年～昭和21年)		1934 (S 9)	網走川第1期治水工事着手(昭和11年迄) 網走湖より上流本川河道切替掘削 網走川女満別治水工場設立	
		1937 (S12)	網走川第2期治水工事着手(昭和21年迄) 美幌治水工場設立(女満別治水工場を廃止)	
		1939 (S14)	美幌治水工場を網走川河川改修事業所と改称	
		1947 (S22)	治水工事再開	
戦後の空白時代 (昭和22年～昭和26年)		1948 (S23)	美幌川下流部(網走橋付近)浚渫工事着手	
		1950 (S25)	北海道開発法の制定	
		1951 (S26)	改修計画再検討のための調査開始	
		1952 (S27)	網走川、湖上本流本郷右岸盛土	
第1期北海道総合開発計画 (昭和27年～昭和37年)	第一次治水五ヶ年計画 (昭和27年～昭和32年)	1953 (S28)	網走新橋架替工事完成 昭和28年度以降改修総体計画策定	
	第二次治水五ヶ年計画 (昭和33年～昭和37年)	1957 (S32)	網走川改修全体計画策定	
第2期北海道総合開発計画 (昭和38年～昭和45年)		1960 (S35)	大正橋竣工	
		1963 (S38)	昭和38年度以降改修総体計画策定	
		1964 (S39)	治水橋、永久橋完成	
		1966 (S41)	水路(サラカオーマキン川)掘削	
		1968 (S43)	新水路通水	
第3期北海道総合開発計画 (昭和46年～昭和55年)	第三次治水五ヶ年計画 (昭和43年～昭和47年)	1969 (S44)	昭和43年度以降改修総体計画策定 美幌町周辺より網走湖にいたる築堤を概成、美和築堤に着手	
		1972 (S47)	網走川1級河川に昇格 工事実施基本計画策定	
		1973 (S48)	水質汚濁防止法による網走川の水質規制実施	
	第四次治水五ヶ年計画 (昭和47年～昭和51年)	1974 (S49)	北見河川事務所発足(美幌改修事業所廃止)	
		1975 (S50)	昭和47年度以降直轄河川改修計画承認	
	1976 (S51)	網走川下流部浚渫着手 網走川河畔公園完成 東幹線頭首工の完成		
	第五次治水五ヶ年計画 (昭和52年～昭和56年)	1977 (S52)	網走川東幹線頭首工改築完成 網走市街地区築堤促進、湖岸堤完成、美幌地区及び美和築堤を概成	
第4期北海道総合開発計画 (昭和57年～昭和61年)	第六次治水五ヶ年計画 (昭和57年～昭和61年)	1982 (S57)	網走川西幹線頭首工改築完了 住吉地区の掘削に着手 下流部特殊堤が新橋まで概成、美幌地区護岸を促進	
		1985 (S60)	呼人浦護岸着手(昭和61年完了)	
	第七次治水五ヶ年計画 (昭和62年～平成3年)		1987 (S62)	鏡橋下流右岸の修景護岸着手(昭和62年完了)
			1988 (S63)	新橋下流右岸の親水護岸着手(昭和63年完了)
			1989 (H 1)	網走川水系河川環境管理基本計画樹立 昭和62年度以降直轄河川改修計画策定
			1990 (H 2)	網走川、常呂川連合水防演習 鏡橋下流左岸、中央橋上流左岸の親水護岸着手 本郷地区の掘削に着手
		1991 (H 3)	網走湖水質保全対策検討委員会発足 美幌右岸AGS工事着手(平成10年完了)	
	第八次治水五ヶ年計画 (平成4年～平成8年)		1992 (H 4)	下流部特殊堤が網走橋まで概成 津別町地区で既往最大洪水である9月洪水の災害復旧
			1993 (H 5)	網走湖・網走川浄化対策事業着手 網走市において桜づつみモデル事業認定(平成6年完了) 岩富築堤着手 直轄河川環境整備事業として網走湖浄化事業が認められる
			1994 (H 6)	網走湖浄化事業として排泥地造成工事着手
		1995 (H 7)	網走川上流部岩富地区の河道掘削に着手 網走湖の女満別湾で試験浚渫に着手	
		1996 (H 8)	活汲橋架替工事着手(平成11年完了)	
第九次治水七ヶ年計画 (平成9年～平成15年)		1997 (H 9)	河川法改正	
		1998 (H10)	中央橋下流左岸築堤・掘削着手 網走湖の呼人浦で浚渫に着手	
		1999 (H11)	網走川中央橋下流左岸が水辺プラザ事業に認定	
		2002 (H14)	本郷・住吉地区で平成13年9月洪水の災害復旧工事(漏水対策)	
		2003 (H15)	本郷・住吉地区で本格的な漏水対策に着手 美幌地区で光ファイバー整備に着手	